

新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申案）



「新たな都立公園の整備と管理のあり方について」の答申にあたって

東京都公園審議会では、令和4年（2022年）11月25日に東京都知事から「新たな都立公園の整備と管理のあり方について」諮問を受けました。

都立公園は現在84公園が設置され、その合計面積は約2,065haに及び、都市公園法に基づく都内の都市公園の4割近くの面積を占めています。また、都立公園は区市町村が設置する公園と比較して面積規模が大きく、これまで、多くの都民の幅広いレクリエーション利用やニーズに応えるとともに、多様な自然環境を創出、保全するほか、震災時の避難場所になるなど、都市になくてはならない重要な資産となっています。

一方で、都立公園を取り巻く昨今の社会状況は、新型コロナウイルス感染症との共存や多様性と包摂性に富む持続可能な社会等の構築が求められると共に、気候変動や社会経済活動に伴う自然環境の変化、災害の激甚化、少子・高齢化の進展、デジタル化の加速など、これまでには考えられなかつた様々な大きな変化が生じており、都立公園が持つ機能や役割に対する期待は非常に高まっています。

こうした状況の中、令和5年は我が国の都市公園制度及び都立公園の開園150周年を迎える節目の年であり、都では、都立公園全体の整備・管理運営の指針となる「パークマネジメントマスタープラン（平成27年3月）」を令和5年度中に改定する予定としています。

本審議会では、都立公園が稠密する市街地における緑やオープンスペースの中心的な存在であり、都市における様々な課題解決や首都東京に相応しい持続可能な社会・環境の形成などに向けて必要不可欠な都市基盤であることから、都立公園の持つ機能を更に柔軟に発展させ、多くの役割を果たすべきと考えています。

審議に当たっては、これまでの都立公園の取組における成果や課題を踏まえつつ、劇的に変化していく社会状況において、長期的な視点を持つて時代の先を見据えることが必要と考え、一世代先を見据えた将来を展望することとし、2040年代における公園利用者やまちづくり等に求められる新たな都立公園の姿を審議するとともに、更に現在からそこに至る道筋となる取組の方向性を検討してきました。

本年5月には、本審議会において取りまとめた中間のまとめについて、パブリックコメントを実施し、多くの方々からご意見を頂きました。これらのご意見も参考としながら、今回の答申をとりまとめています。

本答申は、都立公園は都市を形づくる「みどり」、「まち」、「ひと」を支える重要な都市アセットと捉え、それら3つの観点から、これからを目指すべき都立公園の姿として、東京の豊かな緑を育み、まちづくりの核となって、都民のウェルビーイングに貢献することが重要と示し、その実現に向けた取組の方向性について提言するものです。

提言により、全公園の質が高まるとともに、立地条件や利用者等の特性を踏まえた各都立公園の個性を一層引き出した多様な公園の創出により、都立公園全体としての更なる機能発揮や魅力向上に繋げていくことを期待します。

令和5年6月30日

東京都公園審議会
会長 高梨 雅明

目 次

1. 都立公園を取り巻く社会状況	4
(1) 都立公園を取り巻く社会状況	
(2) 求められる都市公園のあり方の近年における変遷	
2. これまでの都立公園の取組	7
3. 目指す2040年代の都立公園の姿	10
(1) 都立公園の整備と管理に向けての基本的な考え方	
(2) 目指す2040年代の都立公園の姿	
(3) 今後10年間に取り組むべき重点事項	
4. 道筋となる取組の方向性	14
(1) 豊かな緑を育み、次世代へとつなぐ公園	
(2) 東京の活力と魅力を高め、まちづくりの核になる公園	
(3) 都民一人ひとりのウェルビーイングに貢献する公園	
(4) 共通の取組	
5. 実現に向けての推進方策	26
用語解説	28

1. 都立公園を取り巻く社会状況

(1) 都立公園を取り巻く社会状況

■みどりの状況や生物多様性

樹林地や農地の転用の影響により、東京のみどり率は減少傾向にあり、公園の計画的な整備を推進し、あらゆる機会を通じて量的な底上げと質の向上を図る必要がある。さらに、東京の自然環境を踏まえた生物多様性の確保とともに、生物多様性の価値の普及啓発や都民の行動変容等を進めていく必要がある。

▶資料編P8,9

■気象状況の変化や風水害・地震による影響

温室効果ガスの増加を抑えるため、緑化によるCO₂吸収・固定源の創出や再生可能エネルギー利用の推進が必要である。また、温暖化に伴い激甚化が懸念される風水害への対策として、雨水貯留浸透の促進や浸水に対する防災機能の強化に加えて、法面保護や樹木の健全育成等の安全性の向上が必要である。震災時における避難場所や活動拠点、防災施設の拡充を進めるとともに、自助、共助の推進に向けた一層の普及啓発が必要である。

▶資料編P10～12

■歴史文化・観光への関心

国外の海外旅行志向は高く、東京に強い関心が寄せられており、あらゆる旅行者が快適に滞在できる受入環境の整備を推進すると共に、歴史や文化等を生かした東京ならではの観光資源をさらに磨き上げる必要がある。

▶資料編P13

■新型コロナを契機としたまちづくり

新型コロナ感染症の広がりを契機として、過密の回避や安心とゆとりのある生活を重視する意識への変化等により、多様なライフスタイルに対応する身近な屋外空間へのニーズが高まっている。身近なオープンスペースである公園をより充実させ、人々がまち歩きを楽しみ、様々な場所で集い憩える、ウォーカブルなまちづくりを進めていく必要がある。

▶資料編P17

■多様化する社会への対応と心身の健康維持

少子高齢化や多国籍化が進み、こどもから高齢者まで誰もが住みやすい社会の形成が求められており、ユニバーサルデザインに配慮した施設の整備と共に、心のバリアフリーを推進するなど、地域・社会など、家族以外の人とのつながりを生み出し、誰もが気軽に立ち寄れ、他者と交流できる場を創出することが必要である。また、軽運動やスポーツに親しむ人の増加傾向に対応していくため、誰もが気軽に体を動かすことができる環境を提供し、心身の健康づくりが必要である。

▶資料編P14～16

■都民の意識

公園利用の主な目的は、散策、季節の自然を楽しむこと、のんびり過ごすことが大半であり、この利用傾向は20年前と同様であり、都民が求めているものは変わっていない。また、都立公園に必要な機能や役割としては、緑あふれる景観、多様な生き物のための環境、防災の拠点が重要視されている。

▶資料編P19～21

(2) 求められる都市公園のあり方の近年における変遷

平成28年5月

「新たなステージに向けた緑とオープン
スペース政策の展開について」

(国土交通省 新たな時代の都市マネジメントに
対応した都市公園等のあり方検討会)

平成29年5月

「都立公園の多面的な活用の推進方策
について」(東京都公園審議会答申)

平成29年6月

「都市公園法改正」施行

令和4年10月

「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に
関する検討会提言」

(国土交通省 都市公園の柔軟な管理運営のあり方に
関する検討会)

緑とオープンスペース政策は、緑とオープンスペースが持つ多機能性を都市のため、地域のため、市民のために発揮すべく、そのポテンシャルを最大限発揮させるための政策へ移行すべき、との基本的な考え方のもと、3つの重視すべき観点（ストック効果をより高める・民との連携を加速する・都市公園を一層柔軟に使いこなす）を設定。

社会状況の変化に伴う諸課題に対応しつつ、都立公園の魅力や価値を向上させ、東京をより魅力的にしていくためには、都立公園が持つポテンシャルを最大限発揮させる取組、すなわち都立公園が潜在的に有する多面的な機能を、都民、来園者、旅行者等の様々なニーズに対応して一層発揮させることでそのストック効果を高める取組を更に推進していく必要がある。

多面的な活用の方向性として、「緑とオープンスペースの重要な機能の確保、向上」「都立公園ごとの個性・特性の発揮」「まちの中の心地よい場の創出」「官民の連携・協働」の4つを示す。

○都市公園の整備において民間活力の導入を促進することを目的に、公募設置管理制度（Park-PFI）を創設。

○利用者の利便の向上に必要な協議を行うことを目的に、協議会制度を創設。 等

新たな時代における都市公園の意義・役割について、個人と社会のWell-beingの向上に向け、地域の課題や公園の特性に応じ、ポテンシャルを更に発揮すべきとし、人を中心のまちづくりの中でポテンシャルを最大限発揮するため、パートナーシップの公園マネジメントで多様な利活用ニーズに応え、地域の価値を高め続ける『使われ活きる公園』を目指す。

実現に必要な3つの変革を「まちの資産とする」「個性を活かす」「共に育て共に創る」と設定。

2. これまでの都立公園の取組

これまでの都立公園の取組

都は、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点にたって公園を整備・管理し、わかりやすい目標設定、多角的な視点による事業展開、PDCAサイクルに基づく継続的な改善を行うパークマネジメントを実施してきた。

パークマネジメントマスタープランとこれに基づく公園別マネジメントプランを策定し、各公園の特性を踏まえながら取組を進めるとともに、プランを適宜改定するなど、社会状況等の変化にも対応してきた。

▶資料編P27~30

これまでの取組

都市の魅力を高める公園



上野恩賜公園竹の台広場
(ザ・コンスタンント・ガーデナーズ公開)

- ・上野恩賜公園における噴水や広場、樹林地等の再生整備による良好な景観形成や回遊性の向上、文化発信など多様な使い方を実現
- ・駒沢オリンピック公園等における民間活力を導入したレストラン等の設置による新たなにぎわいの創出

これからの課題

- 国際的な観光拠点となる公園を目指し、歴史や文化を活かした再生整備やバリアフリー化の更なる展開が必要
- 多面的な活用をさらに進めていくため、公園の特性や民間の参入意向等をふまえ、連携を深めることも課題

これまでの取組

高度防災都市を支える公園



災害に備えた非常用発電機

地域と連携した防災訓練

- ・非常用発電設備等の整備、地域と連携した防災訓練の実施等により、避難場所としての機能が向上
- ・安全で快適な公園づくりのため、状況に応じた管理や改修に取り組み、「園内の安全・安心感」の評価が向上

これからの課題

- 震災に備えた施設整備や訓練の実施等の継続とともに、激甚化する風水害等への更なる対応が課題
- トイレやベンチ等公園の快適性を求める声は依然大きく、継続した対応が必要

これまでの都立公園の取組

これまでの取組

生命を育む環境を次世代に継承する公園



狭山丘陵に開園した中藤公園



生態系を回復する井の頭池のかいぼり

- ・中藤公園や、高井戸公園の新規開園、既設公園の更なる拡張など、厚みとつながりのある緑の充実に寄与
- ・生物の生育・生息空間の整備・管理や、池のかいぼり等により、生物多様性の向上に寄与するとともに、自然観察会などの自然とのふれあいの場を提供。

これからの課題

- 緑の量的な底上げのため、更なる公園の拡張が必要
- 生物多様性の確保に向けて、生物の生息・生育空間の創出や順応的管理を継続するとともに、多様なプログラムの展開と充実が必要

これまでの取組により、地域の憩いの場となるだけでなく国際的な観光拠点としての魅力向上や、自然環境の保全、防災機能の拡充等が進んでおり、引き続き、社会状況の変化も踏まえながら、取組をさらに進めることが必要である。

これまでの取組

豊かな生活の核となる公園



アーチェリーアイデアイベント



地域のこどもたちとの花壇づくり

- ・スポーツイベントや子ども向けイベント等の取組により、来園者からの「総合満足度」は高い評価を獲得
- ・ボランティア団体や地域住民等と連携した花壇づくりの活動の実施など、様々な主体と協働した公園運営の定着

これからの課題

- 子どもの心身の育成や幅広い世代の健康づくりの場となり、来園者の心に残る空間づくりの更なる推進が必要
- より身近な空間となるよう、協働による管理運営など、地域住民等多様な主体との更なる連携が必要

3. 目指す2040年代の都立公園の姿

(1) 都立公園の整備と管理に向けての基本的な考え方

今後の都立公園の整備と管理に向けては、東京の緑の状況を踏まえ、心地よさを感じる緑の創出、既存の樹林地の育成や保全、再整備等での移植による樹木の活用など、緑を創り、守り、活用する取組により都立公園の豊かな緑を育むとともに、都民ニーズを汲み取りながら、地域や都民等との協働に取り組み、都民に親しまれ、共感される特色ある公園づくりを目指し、下記の考えに沿って進める必要がある。

■全ての公園の質を向上し、個性を生かした多様な公園の創出

開園から50年以上が経過する公園が半数を占めており、施設の更新や適切な管理に継続して取り組み、ユニバーサルデザイン遊具、バリアフリー拡充などを始めとして、全公園で施設や管理の水準を底上げしていく。また、都立公園には、休息、観賞、散歩等の総合的な利用のための公園や運動公園、風致公園等、多様な種別の公園がある。さらに文化財庭園や動植物園等の特徴ある公園も多く、配置も都心から多摩地域、小笠原諸島まで幅広い。こうした個々の公園の特性や立地条件に応じた取組を進め、個性を生かした、花や景観など特色ある多様な公園を創出していく。これらの全公園の質の底上げと、個々の公園の特性等に応じた多様な公園の創出により、都立公園全体の機能や価値を向上させていく。

■周辺環境と調和を図り、新たな時代の都民ニーズを踏まえアップデート

これから先の都民ニーズや利用状況等の変化に対応していくため、緑とオープンスペースがもたらす公園の本来機能を確保し、公園の持つ歴史文化も生かしつつ、公園として育んできた緑を保全しながら、再整備等に取り組むなど絶え間なくアップデートしていく。都立公園は、区市町村立公園と比較して面積が広く、公園内に多様な環境が形成され、周辺の市街地等と接する規模も大きい。そこで、周辺地域や公園内の環境等との調和にも配慮し再整備等を進めていく。公園施設の設置においては、東京都立公園条例や東京都立公園における移動等円滑化の基準に関する条例等に沿って規模や内容等を定める。

■共に創り、共に育てる

都立公園は都民にとって身近な存在であることから、都民、民間事業者、NPO等の様々な主体にステークホルダーとしての参画を促し、パートナーシップを強化した公園づくりを推進することが重要であり、共に創り共に育てる都立公園となるよう、地域や社会との関係性をより一層重視していく。

▶こうした取組が広く都民に理解されるよう、メッセージ性を高める工夫を行い、展開していく。

長期的な視点を持ち、時代の先を見据えた取組とするため、今のこどもたちが大人になり社会で活躍し、団塊ジュニア世代が高齢期を迎える時期となる2040年を想定して、求められる都立公園の姿とそこに至る取組の方向性を示すとともに、飛躍的な革新が進むデジタル技術を活用していく。

(2) 目指す2040年代の都立公園の姿

都立公園は、東京の緑のコアとして都市を形づくるとともに、多様な機能や役割を持っており、そのポテンシャルを更に引き出して都市が抱える様々な課題の解決に寄与する「みどり」、「まち」、「ひと」を支える重要な都市アセットである。成長と成熟が両立した「未来の東京」の実現に向けて、上記の3つの観点から目指す2040年代の都立公園の姿を示す。

「豊かな緑を育み、次世代へつなぐ公園」

東京の緑の骨格となって、多様な機能を最大限に発揮し、生物多様性や温暖化等の環境問題、地震・水害等の様々な災害への対応など、都市活動の基盤となる環境と安全・安心を確保しながら、レジリエントで潤いのある東京を支え、緑と調和した美しく潤いのある環境先進都市の実現に寄与している。

「東京の活力と魅力を高め、まちづくりの核になる公園」

国際観光都市として国内外の人々を惹きつける公園の魅力を生み出し、まちの賑わいを創出するとともに、文化財庭園等の公園特性を生かした文化・芸術の創造発信や歴史の継承などにより、東京が誇る魅力に磨きをかけ、都市の社会経済活動の活性化にも寄与しながら、東京のプレゼンスを向上させている。

「都民一人ひとりのウェルビーイングに貢献する公園」

多様性と包摂性に富む持続可能な共生社会の構築に向け、こどもから高齢者まで、障がいの有無や国籍等に関わらず、誰もが安心して心地よく快適に過ごせる空間となり、都民が主役となる公園づくりを進めるとともに都民一人ひとりのライフスタイルに柔軟に応えながら、人々の交流を育み、自分らしく生き生きとした暮らしの実現に寄与している。

(3) 今後10年間に取り組むべき重点事項

目指す2040年代の都立公園の姿の実現に向けて、3つの観点から今後10年間で取り組むべき重点事項を設定する。都立公園全体での重点事項であり、個々の都立公園はそれぞれの特性を踏まえて該当事項を展開する。

「豊かな緑を育み、次世代へとつなぐ公園」

①緑の骨格を形成する

東京の緑の中心的な役割を担い、水と緑のネットワークを形成する都市のまとまった緑を確保していく。

②生物多様性を保全・回復し、自然の大切さを伝える

多様な生物が関わりあう生態系からの恩恵に支えられ、将来にわたり生態系サービスを享受できる、自然と共生する環境を確保していく。

③グリーンインフラとして機能を発揮し、災害等から都民を守る

自然が有する多様な機能を生かして、発災時対応など防災・減災の機能を高め、環境問題等への対応も図り、持続可能な都市を形成していく。

「東京の活力と魅力を高め、まちづくりの核になる公園」

①地域とともに賑わいを創出し、まちの価値を高める

公園がまちの中心となって、地域の暮らしを豊かにし、様々な主体が関わる場を創出するなど、都市の活力を生み出していく。

②まちの歴史や文化を継承する

文化財庭園や歴史を伝える公園等の都立公園が培ってきた歴史や文化は、かけがえのない財産となる都民の誇りであり、将来にわたり確実に継承していく。

③国内外の人々を惹きつける観光拠点を形成する

公園の持つ魅力を生かし、国内観光やインバウンドの需要を喚起し、多くの人を惹きつけていく。

「都民一人ひとりのウェルビーイングに貢献する公園」

①都民が主役となり、多様なライフスタイルに柔軟に応える

幅広い年代が心身の健康を保ち、心豊かに人生を謳歌できる多様なニーズに応え、生き生きと暮らせる環境を創出していく。

②共に支え合うインクルーシブな環境を創出する

包摂性に溢れる社会に向け、人に寄り添い、様々な人々が共に暮らす多様性に富むダイバーシティ都市の形成に寄与していく。

③安心して心地よく過ごせる場を提供する

安全で安心して利用できる空間の創出や施設を提供すると共に、感染症など様々な状況にも対応して、快適なゆとりある暮らしに繋げていく。

多様な主体との連携

デジタル技術の活用（DX）

4. 道筋となる取組の方向性

(1) 豊かな緑を育み、次世代へとつなぐ公園

①緑の骨格を形成する

都立公園が東京の緑の骨格となり、都市のまとまった緑として面的な広がりを確保しながら、樹林地や湧水等の豊かな自然の残る丘陵地や崖線、河川等とともに水と緑のネットワークを形成するよう、計画的に公園整備を進め、**拡充を図る**。

整備や管理にあたっては、地域の緑の核となるよう、**公園として育んできた緑を保全しながら**、周辺環境との調和を図るとともに、防災や環境等の観点から重要な箇所や整備効果を早期発現する箇所等への事業重点化や、多様な主体との連携により効果的に進めていく。更に、デジタル技術を積極的に取り入れ、設計・施工の期間短縮等、効率的で効果的な整備や管理につなげていく。

□取組のイメージ

●公園整備の推進と迅速化

- ・公園整備（新規公園の開園や既設公園の拡張）の推進
- ・優先整備区域の設定による都市計画公園・緑地の計画的な事業展開、早期事業化
- ・官民連携等、様々な手法を活用した公園の拡張整備
- ・ICT施工やBIM/CIM等の導入による効率的な整備 等



高井戸公園（杉並区）

●多様なインフラや施設との連携

- ・河川や道路等、他の都市インフラの事業と連携した整備
- ・周辺民有地等の緑地やオープンスペースとのネットワーク化 等



大戸緑地（町田市）

●周辺環境等と調和した整備と管理

- ・公園の立地特性を踏まえた、周辺景観や環境等と調和した公園施設の整備や維持管理
- ・公園として育んできた緑の保全・活用を前提に、公園内外の環境と調和した適切な植栽密度を保ち、健全な育成を図る樹林地の更新など適切な植栽管理
- ・専門技術を有する人材を一層活用した植栽等の整備や管理 等

(1) 豊かな緑を育み、次世代へとつなぐ公園

②生物多様性を保全・回復し、自然の大切さを伝える

都立公園を生物多様性を支える重要な拠点の一つとし、生息・生育空間の確保に取り組んでいく。樹林地、草地、水辺等の公園の特性に応じて、多様な生物の生息・生育環境の整備を進めるとともに、里山環境など人の手が入ることで維持される生態系を健全に保つ継続的な管理や自然環境の状況変化に応じて順応的な管理を行っていく。

また、ワンヘルスの考え方も踏まえつつ、生物多様性の価値を広く都民が認識し、保全に向けた行動変容が進むよう、都市で暮らす人々に最も身近な緑として、自然とのふれあいや環境学習の場を創出していく。

□取組のイメージ

●生物の生息・生育環境を確保するための公園整備の推進

- 丘陵地公園等の公園整備（新規開園や既存公園の拡張）の推進
- 国際的な環境保全の目標である「30by30」の達成に向けて、OECM（保護地域ではないが、効果的な保全が行われている場）認定の取得 等



雑木林の下草刈り

●健全な生態系を維持するための環境整備や管理

- 多様な生物が生息・生育できる環境の整備
- モニタリングを行いながら、結果に合わせて対応を変えていく順応的管理
- 雑木林の更新やナラ枯れ対策等による里山環境の保全
- 科学的データの蓄積・公表と、それに基づく整備や維持管理の推進
- 隣接自治体等との連携による周辺地域も含めた広域的な保全の推進 等



環境学習の場としての活用

●自然とのふれあいや環境学習の場となる整備・管理と人材育成

- 公園管理者のほか、ボランティアや学校等の様々な主体による環境教育や保全活動の充実
- 都民が気軽に参加し、自然とふれあえるイベントの充実
- 人の健康と動物の健康、自然環境の健全さは一体であるというワンヘルスの考え方に基づく、公園の整備や維持管理と普及啓発の推進 等

●生物多様性保全の中心的役割を担う動植物園における取組の充実

- 飼育や栽培の知見を活かした生息域内保全や、希少種の保護、増殖などの生息域外保全の推進 等

(1) 豊かな緑を育み、次世代へとつなぐ公園

③グリーンインフラとして機能を発揮し、災害等から都民を守る

防災・減災やヒートアイランド対策、環境改善等に寄与するグリーンインフラとして、CO₂を吸収・固定する樹木や雨水の貯留・浸透に効果的な地表面を確保し、健全な樹林地の育成や保全を推進すると共に、機能を最大限発揮する適切な整備や管理に取り組んでいく。様々な自然災害に備えて、避難場所や救出救助活動拠点等としての機能を発揮する公園整備を推進し、停電時等にも利用可能なフェーズフリーな防災施設の充実に取り組んでいく。更に、激甚化する風水害への対応にも取り組み、浸水時も利用可能な防災施設の整備や公園の高台化等を進めていく。

また、2030年のカーボンハーフの実現に向け再生可能エネルギーの導入など環境負荷の抑制等に取り組むとともに、環境問題に関する都民の意識醸成を図る、学び・考え・行動への契機となる普及啓発を推進し、身近な学びの場としても活用していく。

□取組のイメージ

●震災時や水害時等発災時の救出救助の活動拠点や避難場所等となる公園整備の推進

- ・公園整備によるオープンスペースの確保や、延焼を防止するための植栽の推進
- ・防災トイレなど、平常時も災害時も利活用できるフェーズフリーな防災施設の拡充
- ・帰宅困難者に対する支援
- ・スーパー堤防整備や土地区画整理事業等と連携した公園の高台化等

●利用者や地域の安全確保のための整備と管理

- ・土砂崩れ防止のための法面保護対策
- ・強風による倒木防止のための樹木診断や大径木への対応
- ・イベント等による、公園の防災機能や災害時の公園利用に関する普及啓発や防災教育、情報発信
- ・関係機関等との連携による、地域住民や利用者参加の防災訓練等の実施・充実
- ・ライブカメラ活用等によるリアルタイムでの被災地情報提供
- ・災害時にも活用できるWi-Fi環境の整備 等

●CO₂吸収・固定機能や雨水流出抑制機能の向上に資する整備と管理

- ・新規公園の開園や、既設公園の拡張の推進
- ・雨水貯留効果を高めた広場や、透水性舗装、浸透枠等の整備と維持管理
- ・枯損枝剪定、間伐など樹木の健全な育成のための維持管理
- ・丘陵地等の樹林地の保全や、植栽地の整備 等

●環境負荷を抑える施設整備・管理の推進

- ・公園施設への太陽光発電設備等による再生可能エネルギーの活用
- ・管理車両のゼロエミッション・ビークルへの転換など、CO₂排出を抑えた維持管理の推進
- ・伐採材の再利用等による廃棄物削減やエネルギー削減
- ・地域材を活用した施設整備 等

●環境問題やグリーンインフラとしての機能に関する普及啓発

- ・雨水の貯留浸透による減災効果や、炭素の蓄積量等のグリーンインフラの効果の可視化
- ・環境問題や公園の果たしている役割に関する情報発信 等

(2) 東京の活力と魅力を高め、まちづくりの核になる公園

①地域とともに賑わいを創出し、まちの価値を高める

地域の身近な憩いの場である公園が中心となった活力ある魅力的なまちづくりを目指し、**公園内の環境を生かしつつ**まちとの調和を図り、利用者ニーズにも柔軟に応えながら、**地域にも親しまれる**賑わいを創出し、公園の魅力を発信していく。また、都民や地元自治体、町会・自治会、NPO、企業等の様々な主体との連携により、緑とオープンスペースがもたらす公園の本来機能を確保しつつ、まち全体の賑わいを生み出していく。

□取組のイメージ

●地域を巻き込む賑わいの創出

- ・民間事業者等のノウハウを生かした官民連携の推進
- ・地域の商店街等と連携したキッチンカーの出店やマルシェの開催、商品開発等による公園を含めた地域活性化の推進
- ・河川や道路、文化施設等との連携によるまちの回遊性の向上とウォーカブルなまちづくりへの寄与
- ・季節感あふれる花の魅力の充実や光の演出等による賑わいの創出 等



「花と光のムーブメント」の開催

●誰もが楽しめる魅力的な環境の整備と情報の発信

- ・ライブカメラ等を活用して、リアルタイムで四季の魅力など公園情報を発信
- ・動画や3Dマップ等、オンラインでも楽しめるコンテンツの発信 等



上野恩賜公園VR360度(2023年春)

●地域の活性化につながる特色ある取組の推進

- ・地域の活性化につながる公園の新たな利活用やサービスの提供など、まちづくりの社会実験の場や、ドローンやモビリティ等の新たな技術の試行の場を提供 等

(2) 東京の活力と魅力を高め、まちづくりの核になる公園

②まちの歴史や文化を継承する

江戸から続く文化財庭園や開園150年を迎える上野恩賜公園等のほか、里山の文化が残る丘陵地公園や戦災等の地域の記憶を留める公園など、都立公園が地域の歴史や文化を伝える貴重な存在となっている。こうした歴史や文化を次世代に継承し、保存していくため、文化財庭園の保存、修復や復元、歴史を伝える公園としての特性を踏まえた再生整備等の取組を行っていく。また、都民が地域の理解を深め、誇りと愛着を高めていくため、地域の歴史を体感し、学べる場としても活用していく。

□取組のイメージ

●伝統技術の継承による文化財庭園等の保存、修復や復元等の実施

- ・保存活用計画に基づく文化財等の修復や復元
- ・文化財庭園等における伝統文化の発信
- ・公園の歴史ある施設に関するデータの保存、設計・工事への活用 等



復元された旧岩崎邸庭園の芝庭

●長い歴史や地域の特性を踏まえた再生整備の推進

- ・上野恩賜公園や日比谷公園など、東京の歴史や文化を伝える公園の再生整備を推進
- ・エリアマネジメントによる地域との連携や文化施設等との連携 等



震災や戦災の記憶を伝える
横綱町公園の慰靈堂

●公園の成り立ちなど地域の歴史や文化を学び、体感できる場の提供

- ・関東大震災等記憶をとどめる横綱町公園等からの歴史や文化の発信
- ・里山での農業体験等、地域の昔ながらの歳時や歴史を学べるプログラムの実施
- ・かつての生活や風景の復元等バーチャル技術を活用したイベント等の展開 等

(2) 東京の活力と魅力を高め、まちづくりの核になる公園

③国内外の人々を惹きつける観光拠点を形成する

観光は、人々に楽しさや喜びをもたらすことで人生を豊かにし、都市の魅力そのものを体現する重要な要素である。

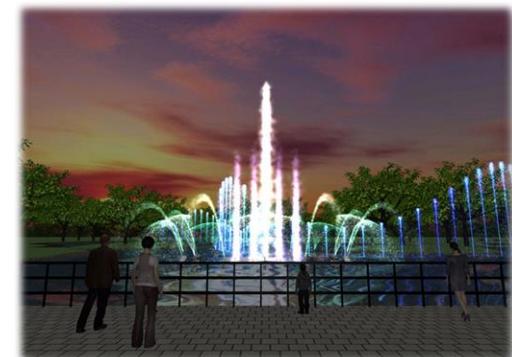
都立公園が、国内外から多くの人が何度も訪れたくなる東京の観光拠点となるよう、文化財庭園や動植物園を始めとした観光資源となる公園の整備や、外国人も快適に利用できる多言語化を展開するなど受入環境の整備に取り組んでいく。

また、更なるインバウンドの促進に向け、花などの公園ならではの新たな魅力の創出、国内外の誰もが楽しめる環境の整備や発信を進めていく。

□取組のイメージ

●観光の拠点として新たな魅力の創出

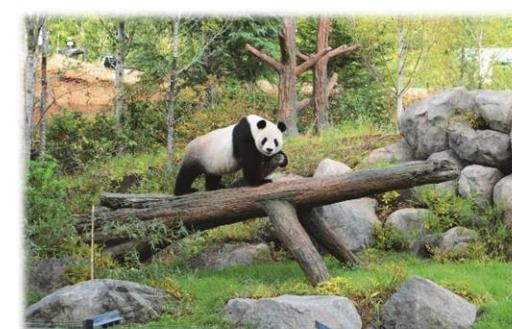
- ・季節の花の名所の充実や、大規模な花壇や噴水の整備等、花や水景を生かした取組の推進
- ・噴水や花等のライトアップや、プロジェクションマッピング等による新たな魅力の創出と公園の夜間利用の促進
- ・アーティストの活躍の場の充実や、様々な文化芸術活動による賑わいの創出
- ・地域と連携したガーデンツーリズムやマイクロツーリズム等の展開 等



噴水のライトアップ

●動植物園の魅力向上

- ・葛西臨海水族園再生整備事業等、動物園や水族園、植物園の魅力をさらに高める展示施設等の整備や情報発信の推進 等



恩賜上野動物園 パンダのもり
(公財) 東京動物園協会提供)

●文化財庭園の価値の発揮

- ・保存活用計画に基づく文化財等の修復や復元
- ・文化財庭園における伝統文化の発信 等

●国内外からの人々に対する受入環境の整備と情報発信

- ・案内サイン等の多言語化やピクトグラムの活用
- ・Wi-Fi環境の整備
- ・多様な魅力を積極的に情報発信 等

(3) 都民一人ひとりのウェルビーイングに貢献する公園

①都民が主役となり、多様なライフスタイルに柔軟に応える

都民のウェルビーイングに貢献し、豊かな暮らしを支えていくため、整備や管理運営にも都民が関わる公園づくりを進めるとともに、誰もが自由に過ごせる居場所となる空間や多様な学び・交流の場を創出し、多様なライフスタイルに応えながら交流と参画を促進していく。

また、ウォーキング等気軽に軽運動が取り組める環境や、多様なスポーツに対応できる運動施設など健康づくりの場となる施設や広場を拡充し、一人でも多くの人でも様々なスポーツを楽しめる環境や体験プログラム、イベント等を提供していく。

□取組のイメージ

●都民の目線に立った開かれた公園づくり

- ・パークミーティング や管理運営協議会等への地域住民等の参加を促進し、都民が関わる公園づくりを推進
- ・ボランティア活動団体の交流による活動のレベルアップ 等



パークピアノ

●誰もが自由に過ごせ、居場所となる空間の確保・創出

- ・一人で静かにくつろげるベンチや、人々の交流拠点となる広場や多目的スペース等の整備
- ・緑陰や美しい風景など、公園の魅力を高める質の高い植栽管理 等



様々な世代の交流イベント

●多様な健康づくりや運動ニーズに応える環境の充実

- ・ウォーキング等の軽運動ができる環境や、多様なスポーツに対応できる運動施設など健康づくりの場となる施設・広場の拡充
- ・一人でも多くの人でも様々なスポーツやアウトドアを気軽に楽しめる環境づくり
- ・スポーツの体験プログラムや大会、健康増進イベント、スポーツの魅力を伝える場の提供 等

●多様な学びや交流の場の提供

- ・環境・歴史・健康・食育・農など、気軽に体験可能な多彩な学びの場として活用
- ・こどもから高齢者まで多くの世代が集まり、交流を生み出すイベント等の実施
- ・対面に加え、オンラインも活用した学びや交流の促進
- ・ボランティア活動等の促進によるコミュニティの拠点づくり 等

(3) 都民一人ひとりのウェルビーイングに貢献する公園

②共に支え合うインクルーシブな環境を創出する

こどもから高齢者まで幅広い世代、障がい者や外国人など、誰もが快適に過ごし、交流できるインクルーシブな公園としていくため、訪れた誰もが使いやすいユニバーサルデザインに配慮した施設の整備を行っていく。

また、人々が共に支え合い、お互いを認め合い、生き生きと過ごせる公園としていくために、利用者や公園周辺の居住者など多様な関係者の意見を取り入れるよう、公園運営への参加を促進する仕組みづくりや、相互の交流を育む取組を実施する。

□取組のイメージ

●訪れた誰もが使いやすい施設の整備

- ・園内を移動する複数のバリアフリールートの設置やトイレの洋式化、施設におけるジェンダーレス対応など、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた施設整備
- ・案内サインやガイド等の多言語化 等



だれもが遊べる児童遊具広場

●子どもの健やかな成長を図り、幅広い世代が楽しみくつろげる整備と管理

- ・屋内遊び場、だれもが遊べる児童遊具広場等の子どもも親も安心して遊べる施設整備
- ・多様な関係者が関わり交流を生む、だれもが遊べる児童遊具広場等の管理運営
- ・地元自治体等と連携したプレイパークの拡充
- ・高齢者から親子まで楽しめるイベントの実施 等



利用者同士が交流できる掲示板

●人々が支え合う管理運営

- ・ユニバーサルデザイン遊具の利用促進と普及・啓発を目的としたイベントを開催
- ・高齢者や障がい者等、避難に困難を抱える人々を誰も取り残さないための、住民参加による防災訓練等の実施
- ・パラスポーツの魅力を伝える場の提供 等

(3) 都民一人ひとりのウェルビーイングに貢献する公園

③安心して心地よく過ごせる場を提供する

一人でも、家族でも、誰と出かけても、休息や運動等、思い思いに気軽に安心して利用できる環境を整備するとともに、いつでも快適な公園利用に応えるよう、施設の更新や樹林地の手入れ、公園の再整備など継続したリニューアルに取り組んでいく。

また、施設の管理については、橋梁をはじめとする構造物の健全度調査を行い、計画的に長寿命化や更新を図る。園路広場の舗装等においては、利用者等からの日々の情報収集により効果的な改修を行っていく。

更に感染症等に備えて、自由に憩える身近な屋外空間として、ゆとりがあり、いつでも快適に利用できる施設等の整備を行っていく。

□取組のイメージ

●いつでも快適な利用に応えるリニューアルの推進

- ・時代のニーズや利用状況等の変化に対応する公園の再整備などリニューアルの推進
- ・公園施設の老朽化や陳腐化に対応する施設の更新
- ・施設の清掃や樹林地の手入れなど、適切な管理の継続によるサービス水準の向上



見通しを確保した明るい樹林地

●気軽に安心して利用できる良好な管理運営

- ・見通しの確保や暗所の解消等に対応する樹林地の手入れ、防犯カメラの設置等、防犯に配慮した整備や管理
- ・小型構造物も含めた施設の長寿命化計画の策定と戦略的な維持管理
- ・利用者による公園施設の損傷・不具合等の情報投稿システムの導入
- ・利用マナー等の普及啓発の促進 等



長寿命化計画の対象となる公園橋

●人々が集まる中でも、清潔で使いやすい施設の整備と管理

- ・施設を快適に利用できる部材の選択やきめ細やかな維持管理
- ・手洗い場の拡充やトイレ等における非接触型設備の導入
- ・ライブカメラ等を活用した、リアルタイムでの混雑状況の発信 等

(4) 共通の取組

①多様な主体との連携

利用者である都民に加えて、地域の暮らしと密着した地元自治体や町会、自治会、独自のアイデアやノウハウを持つ民間事業者、様々な専門性をもつNPO、学校・研究機関等の様々な主体が、相互に連携し、それぞれの強みを生かして整備や管理に参画していく。

□取組のイメージ

●地域との連携

- ・周辺民有地等の緑やオープンスペースと連携した管理や利活用の推進
- ・パークミーティング や管理運営協議会等への地域住民等の参加を促進し、都民が関わる公園づくりを推進
- ・地域の商店街等と連携したキッチンカーの出店やマルシェの開催、商品開発等による公園を含めた地域活性化の推進
- ・地元自治体等と連携したプレイパークの拡充
- ・住民参加による防災訓練等の実施
- ・ボランティアと連携した里山での農業体験
- ・ボランティア活動等の促進によるコミュニティの拠点づくり 等



管理運営協議会の開催

●幅広い多様な主体との連携

- ・民間事業者等のノウハウを生かした官民連携による整備、維持管理や新たな利用促進
- ・大学や研究機関等と連携したグリーンインフラの効果等の科学的データの蓄積
- ・ボランティアや学校等の様々な主体による環境教育や保全活動、防災教育の充実
- ・研究者等の飼育や栽培の知見を活かした生息域内保全や、希少種の保護、増殖などの生息域外保全の推進
- ・河川や道路等、他の都市インフラと連携した整備や利活用の推進 等



ボランティアによる花壇づくり

●連携を推進させる仕組み

- ・パークミーティングや管理運営協議会等の開催
- ・対面に加え、オンラインも活用した交流の場の設置 等

(4) 共通の取組

②デジタル技術の活用（DX）

デジタル技術を積極的に導入活用し、施設や植栽地等の整備や管理の効率化、質の向上を図るほか、様々なニーズに応じたサービスを提供し、公園利用者にとっての利便性の向上や交流の促進、更なる公園の情報と魅力の発信を行っていく。

□取組のイメージ

●情報・魅力の発信

- ・ライブカメラ等を活用した、リアルタイムでの公園情報や災害情報の収集と発信
- ・動画や3Dマップ等、オンラインでも楽しめるコンテンツの発信
- ・雨水の貯留浸透による減災効果や、炭素の蓄積量等のグリーンインフラの効果の可視化
- ・かつての生活や風景の復元等バーチャル技術を活用したイベント等の展開 等



ロボット草刈機

●交流の促進

- ・対面に加え、SNS等のオンラインも活用した交流の促進 等

●整備・維持管理

- ・ICT施工やBIM/CIM等の導入による効率的な整備や維持管理
- ・公園施設等の情報のデータベース化と維持管理への活用
- ・ロボットによる巡回警備・芝刈りや、ドローンによる植栽や施設の健全度の把握など省力化
- ・利用者による公園施設の損傷・不具合等の情報投稿システムの導入
- ・地域の活性化につながる公園の新たな利活用やサービスの提供など、まちづくりの社会実験の場や、ドローンやモビリティ等の新たな技術の試行の場を提供 等



My City Report for citizens (MCR)

スマートフォン向けアプリを使用した
損傷等の投稿情報システム

5. 実現に向けての推進方策

実現に向けての推進方策

- 目指す2040年代の都立公園の姿を踏まえ、今後10年間で取り組むべき重点事項とその取組の方向性について示してきた。これらの取組を効果的に進めていくためには、都立公園全体における取組の進捗状況と取組の実施により目指すべき都立公園の姿が実現に向けて進んでいるのかを検証しながら推進していく必要がある。
- そのため、取組の推進に当たっては、P D C A サイクルに基づいたマネジメントサイクルを構築し、計画、実施、評価、施策の見直し、といった一連の取組をマネジメントマスタープランに位置付け、公園ごとのマネジメントプランも含めて、進行管理を適切に行うべきである。

計画（PLAN）

都民意見も踏まえたマスタープランにおいて、目指すべき都立公園の全体像に向けた10年程度の方針と取組、方針ごとの指標と目標値を定める。

実施（DO）

都が主体的に実施する取組は着実に進め、指定管理者や民間事業者等が実施する事項は成果が現れるよう指導、監督する。また、都民、地域、民間などとの連携が必要な取組は、都が推進役・調整役となって推進する。

評価（CHECK）

実施した取組について、事業効果の観点から目標の達成状況を来園者等の意見も考慮して評価する。

施策の見直し（ACTION）

目標達成状況の評価を受けてその分析を行い、取組の見直し、組織や予算配分など執行体制への反映に努める。

- また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、更に良い方法やより効率的な方法が生まれてくる可能性があることから、取組も弾力的に対応し、その内容を発展的に見直していく必要がある。
- 今後、目指すべき都立公園の姿の実現に向けては、都民、N P O、民間、有識者等と連携し、情報共有と合意形成に努めながら推進していくことが必要である。
- マネジメントマスタープランや公園ごとのマネジメントプランの策定にあたって、これらの多様な主体の意見等も参考にしながら取組を具体化するなど、連携を図っていく必要がある。

用語解説①

	用語	解説
あ行	アップデート	更新・最新の状態にすること。
	インクルーシブ	包含性。すべてを含むこと。
	インバウンド	主に日本の観光業界における用語。「外国人の日本旅行（訪日旅行）」あるいは「訪日外国人観光客」。
	ウェルビーイング	個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。
	ウォーカブルなまちづくり	街路空間を車中心から”人中心”の空間へと再構築し、沿道と路上を一体的に使って、人々が集い憩い多様な活動を繰り広げられる場へとし、居心地がよく歩きたくなるまちをつくっていく取組。
	エリアマネジメント	地域の住民・事業主・地権者等が主体となって、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させる活動のこと。
	オープンスペース	建築物のない一定の地域的広がり。植生や水面などの状態から、環境の質的向上や住民のレクリエーションの需要に応えるもの。
か行	ガーデンツーリズム	地域の活性化と庭園文化の普及を図るため、各地域の複数の庭園の連携により、魅力的な体験や交流を創出する取組。
	カーボンハーフ	世界の2050年のCO2排出実質ゼロというゴールに向けて、2030年までの行動が極めて重要という認識のもと、2030年までに温室効果ガス排出量を50%削減（2000年比）すること。
	協議会制度	公園管理者と地域の関係者等が、密に情報交換を行い、公園の特性に応じた活性化方策や利用のルール等について取り決め、実行していくことを期待し、公園管理者は、協議会を組織できることとする制度。
	グリーンインフラ	自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方。米国で発案された社会資本整備手法で、自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用するという考え方を基本としており、近年欧米を中心に取組が進められている。
	公募設置管理制度	都市公園において飲食店、売店等の公園施設（公募対象公園施設）の設置又は管理を行う民間事業者を、公募により選定する制度。
さ行	ジェンダーレス	生物学的な性差にとらわれた固定観念を持つことをやめ、社会的、文化的な性差をなくそうという考え方。
	ステークホルダー	政策や組織などに影響を与えることができる人々やグループのこと。
	ストック効果	整備されたインフラが本来持つ機能を発揮することで、中長期にわたって、継続的に得られる効果。
	スーパー堤防	土でできた、ゆるやかな勾配を持つ幅の広い堤防。堤防の幅を広くすることで破堤を防いでおり、地震や洪水に強いことが特徴。
	ゼロエミッション・ビークル	走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない自動車。電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）※、燃料電池自動車（FCV）のこと。※EVモード走行時

用語解説②

	用語	解説
た行	ダイバーシティ	組織や社会において、性別・民族・文化・価値観・ライフスタイルなどの違いを積極的に肯定・尊重し、人材として受け入れること。
	都市アセット	既存の街路や公園、民間空地等、地域の資源として存在する官民の既存施設・インフラなどの資産。
は行	パラスポーツ	広く障がい者スポーツを表す言葉。
	風致公園	主として風致の享受の用に供することを目的とする都市公園。
フェーズフリー		社会の局面（フェーズ）に関わらず利用できる物やサービス。
	プレイパーク	木登りや泥んこ遊びなど、子どもたちが自分の責任で自由に遊ぶことを原則として設置される広場のこと。
プロジェクションマッピング		映画館のような専用のスクリーンではなく、凹凸のある壁面や、建築物・家具など立体物の表面にプロジェクターで映像を投影する手法。広告、各種イベント、メディアアートなどで利用される。
	文化財庭園	江戸から続く歴史と文化が蓄積した貴重な遺産で、国及び東京都の文化財指定を受けている庭園。
ま行	マイクロツーリズム	新型コロナの流行をきっかけに感染防止の観点で広がった、自宅から1~2時間程度の移動圏内の地元で観光する近距離旅行形態のこと。公共交通機関の利用を避けた自家用車による移動を中心とし、地域の魅力の再発見と地域経済への貢献が念頭にある。
や行	ユニバーサルデザイン	年齢、性別、国籍、個人の能力に関わらず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能なように、利用者本位、人間本位の考え方につけて、快適な環境をデザインすること。
ら行	レジリエント	弾力性、柔軟性、回復力があること。
わ行	ワンヘルス	人の健康は家畜を含む動物の健康や健全な自然環境と一緒にであるという考え方。
その他	BIM/CIM	Building/ Construction Information Modelingの略。 計画、調査、設計段階から3次元モデルを導入することにより、その後の施工、維持管理の各段階においても3次元モデルを連携・発展させて事業全体にわたる関係者間の情報共有を容易にし、一連の建設生産・管理システムの効率化・高度化を図る取組。
	DX	Digital Transformationの略。 企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企业文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。
	ICT	Information and Communication Technologyの略。 情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。
	OECM	Other effective area-based conservation measuresの略。 保護地域以外の地理的に画定された地域で、付随する生態系の機能とサービス、適切な場合、文化的・精神的・社会経済的・その他地域関連の価値とともに、生物多様性の域内保全にとって肯定的な長期の成果を継続的に達成する方法で統治・管理されているもの。
	30 by 30	2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる（ネイチャー・ポジティブ）というゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標。

検討スケジュール

○第1回
(令和4年11月25日)

諮問

1. 東京都の総合計画
(「未来の東京」戦略)
2. 都立公園を取り巻く
社会状況
3. 都政モニターアンケート
4. これまでの都立公園の
取組と成果
5. 検討の視点（例）

○第2回
(令和5年2月1日)

審議

1. これまでの取組と成果の
レビュー
2. 検討に当たっての視点
・2040年代の都立公園の姿
・取組の方向性

○第3回
(令和5年3月30日)

審議

1. 目指す2040年代の
都立公園の姿
2. 道筋となる取組の方向性
(2030年代へ)

○第4回
(令和5年4月28日)

審議

「中間のまとめ
(案)」

1. 「新たな都立
公園の整備と管
理のあり方」
中間のまとめ(案)

○第5回
(令和5年6月30日)

答申

中間のまとめ
都民意見の募集
(パブリックコメント)
令和5年5月9日
~6月7日